

質 疑 回 答 一 覧

件名 令和5・6年度東温市小規模保育事業者募集要項に係る質問への回答一覧

東温市 教育委員会 保育幼稚園課
TEL : 089-964-4484
mail : hoikuyoutien@city.toon.lg.jp

番号	質 問 内 容	回 答
1	事業を開設するための国の改修補助金の制度利用は可能でしょうか？	現在のところ、「就学前教育・保育施設整備交付金（国1/2、市1/4）」も含め、本市からの改修等に係る補助は予定しておりません。
2	既に保育施設等を運営している場合、在園児童を優先的に入園させることが可能でしょうか？	小規模保育事業所の運営開始時期に合わせて、各児童については「子どものための教育・保育給付認定申請書兼入所申込書」を提出していただき、本市利用調整に関する要綱に基づく「点数」を算出します。この「点数」の高い児童から優先的に利用できることとしますので、既存の園児という事由により、優先的に入園することはできません。
3	家庭保育事業計画書P5より、主な保育用具の購入は補助金が適用されるのでしょうか？	今回の事業に関して、市の補助等はありません。
4	家庭保育事業計画書P14 10.近隣住民等への案内の中で、 i. 相手方とはどこまでの近隣住民になるのでしょうか？ ii. ポスティング・個別・説明会のすべてを実施すべきでしょうか？ iii. 必ず全員の合意が必要でしょうか？	i. 特に定めてはませんが、子どもの「声」や保育で使用する「音楽」、保護者の送迎などで影響がある範囲が想定されます。 ii. 全てを実施することが望ましいですが、必須ではありません。ただし、実施状況に応じて評価点に影響はあると思われます。 iii. 全員の合意が望ましいですが、必須ではありません。ただし、反対意見がある場合は、評価点に影響はあると思われます。
5	保育事業運営費の保育料は、全園児の平均値で計算していいのでしょうか？	資金収支計画書（様式第6号）の3.開設後の運営収支の「収入」に関して、保育料の設定は各申請者において設定してください。

質 疑 回 答 一 覧

件名 令和5・6年度東温市小規模保育事業者募集要項に係る質問への回答一覧

東温市 教育委員会 保育幼稚園課
TEL : 089-964-4484
mail : hoikuyoutien@city.toon.lg.jp

番号	質 問 内 容	回 答
6	人件費の給料内訳表の内容は個人別で必要でしょうか？	資金収支計画書（様式第6号）の3.開設後の運営収支の「人件費」に関して、個別表等の提出は不要ですが、計画書の精度を上げるため、算出根拠となる個別表の作成はお願いいたします。
7	年間事業費の12分の1との表記がありますが、この年間事業費とは何を指しますでしょうか？	募集要項P6応募資格（6）に記載されている「年間事業費」について、資金収支計画書（様式第6号）の3.開設後の運営収支の「支出合計」と同様の数値となります。
8	事業所所在地において、土地のみの賃貸借契約を10年以上で契約し、建物に関しては事業所の所有とする場合、賃借権の登記は必要でしょうか？	賃貸借契約書を作成し、適切に契約が行われていれば、特に登記は必要としていません。
9	事業所所在地の建物に事業所と金融機関との間で根抵当権設定がされている場合、問題ないでしょうか？	建物等に根抵当権の設定がされていても、特に問題はありません。借入に関しては、借入金返済計画書（様式第7号）により確認させていただきます。